

総務省行政相談センター

まぐみみ 沖縄

台風による被災者の皆様への 生活支援窓口案内（ガイド ブック）〈令和5年版〉

令和5年台風6号で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

沖縄行政評価事務所では、令和5年台風6号を契機として、「台風による被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）〈令和5年版〉」を作成しました（※）。本ガイドブックには台風による被災者の皆様への生活支援に関する情報を掲載しております。

※ 本ガイドブックは、本年8月に沖縄行政評価事務所が作成・公表した「令和5年台風6号被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）」に加筆したものです。

また、沖縄行政評価事務所では、台風による被災者の皆様への生活支援に関するお問い合わせや相談を受け付けておりますので、お困りになっていましたら、下記までどうぞお気軽にご相談ください。

- **電話**による相談受付：平日 8：30～17：15

上記時間帯以外は留守番電話対応となります。

行政相談専用ダイヤル **098-867-1100**

- **来所**による相談受付：平日 8：30～17：15

住所：那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館4階
沖縄行政評価事務所行政相談課（まぐみみ沖縄）

- **インターネット**による相談受付

URL：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

- **F A X**による相談受付

098-866-0158



まぐみみ 沖縄



総務省行政相談センター

総務省 沖縄行政評価事務所行政相談課

〒900-0006

那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館4階

電話：098-866-0145（代表）

F A X：098-866-0158

ご注意

- 1 本ガイドブックは、令和5年9月5日時点の情報で作成しております。内容については、随時、追加、変更します。

最新の情報は、沖縄行政評価事務所ホームページ(下記URL参照)に掲載しております。

URL : <https://www.soumu.go.jp/kanku/okinawa.html>

- 2 本ガイドブックに記載された支援策には災害救助法の適用が条件となっているものがあります。災害救助法の適用の有無や適用となる市町村は災害により異なります。

(令和5年台風6号による災害においては、那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、南大東村、伊平屋村、伊是名村、久米島町、八重瀬町(計34市町村)が災害救助法の適用を受けています。)

- 3 それぞれの支援策の中には一定の適用基準が設けられているものがあることから、支援策が適用とならない場合もあります。詳細については、支援策ごとに記載している相談窓口に御確認ください。

- 4 本ガイドブックに記載された支援策・相談窓口の中には、令和5年台風6号による被害に対する支援用のものがあります。これらについては、令和5年台風6号による被害以外には対応していない場合があります。令和5年台風6号による被害に対する支援用のものについては、見出し部分に「台風6号」の記載があります。

目 次



住まいや身の回りのこと

- 1 被災証明書の発行 (P. 4)
- 2 被災住宅の応急修理等 (P. 5)
- 3 被災住宅の補修や再建に関する相談 (P. 6)
- 4 断水に関する相談 (P. 6)
- 5 災害に便乗した悪質商法に注意 (P. 6)



お金のこと

- 6 災害弔慰金等の支給 (P. 8)
- 7 災害援護資金の貸付 (P. 8)
- 8 生活福祉資金の貸付 (P. 8)
- 9 住宅の建設、補修等の融資 (P. 11)
- 10 住宅ローンの返済 (P. 11)



役所の手続のこと

- 11 国税の特別措置 (P. 12)
- 12 県税の特別措置 (P. 12)
- 13 市町村税の特別措置 (P. 13)
- 14 公共料金の減免措置等 (P. 13)
- 15 年金手帳などを紛失した場合、国民年金等の保険料が支払えない場合 (P. 15)
- 16 登記済証(権利証)、登記識別情報を紛失した場合 (P. 16)
- 17 県有施設の被害に関する相談 (P. 16)



民間の手続のこと

- 18 損害保険の取扱い (P. 17)
- 19 生命保険の取扱い (P. 17)
- 20 預貯金通帳、印鑑を紛失した場合 (P. 18)
- 21 法律相談等の窓口 (P. 18)



医療・健康のこと

- 22 医療保険、介護保険の保険料・窓口負担の減免 (P. 19)
- 23 こころの悩みや健康に関する相談 (P. 19)



教育のこと

- 24 奨学金の緊急採用、返還期限猶予、JASSO支援金の受付 (P. 20)



事業者の方へ

- 25 中小企業者を対象とした相談窓口 (P. 21)
- 26 災害復旧貸付の実施 (P. 22)
- 27 セーフティネット保証4号の適用 (P. 23)
- 28 小規模企業共済災害時貸付の適用 (P. 23)
- 29 既往債務の返済条件緩和等の対応 (P. 24)
- 30 中小企業セーフティネット基金 (P. 24)
- 31 農林水産漁業者を対象とした相談窓口 (P. 25)
- 32 労働保険料等の納付猶予 (P. 26)



そのほかの情報

- 33 太陽光発電システムに関する留意点・相談窓口 (P. 27)
- 34 ペット動物に関する相談窓口 (P. 27)

(参考)市町村の電話番号 (P. 27)



住まいや身の回りのこと

1 り災証明書の発行

- ◆ 「り災証明書」は、住宅などの建物が被害にあったことを証明するものです。生活再建支援金の申請、税金の減免、各種の融資の申請などに必要となる場合があります。
- ◆ 各市町村の「り災証明書」の担当窓口は以下のとおりです。り災証明発行については、各市町村にお問い合わせください。
 - ・ 「り災証明書」は「住家」が対象であり、カーポート、倉庫、門扉等は対象外です。
 - ・ 持ち家に限らず賃貸住宅の借主も申請が可能です。また、住民票がない場合でも実際に居住していれば申請が可能です。

相談窓口	電話番号
那覇市総務部防災危機管理課防災危機管理グループ	098-861-1102
宜野湾市総務部防災危機管理室	098-862-3151
石垣市防災危機管理課	0980-87-5533
浦添市資産税課	098-876-1278
名護市総務部総務課	0980-53-1212(内線208)
糸満市秘書防災課	098-840-8245
沖縄市市民部市民生活課	098-934-3833
豊見城市税務課	098-850-0245
うるま市危機管理課	098-979-6760
宮古島市防災危機管理課	0980-72-3751
南城市総務課	098-917-5378
国頭村総務課	0980-41-2101(代表)
大宜味村住民福祉課	0980-44-3003
東村総務財政課	0980-43-2201(代表)
今帰仁村福祉・こども課	0980-56-2198
本部町住民課課税班	0980-47-2417
恩納村総務課管財係	098-966-1200(代表)
宜野座村総務課	098-968-5111(代表)
金武町総務課	098-968-2111

伊江村総務課	0980-49-2001(代表)
読谷村総務課	098-982-9201
嘉手納町総務課	098-956-2222
北谷町基地・安全対策課	098-082-7753
北中城村総務課	098-935-2233(代表)
中城村総務課	098-895-2131
西原町福祉課	098-945-4791
与那原町生活環境安全課	098-945-4688
南風原町総務課	098-889-4415(代表)
渡嘉敷村民生課	098-987-2322
座間味村総務課	098-987-2311(代表)
粟国村総務課	098-988-2016(代表)
渡名喜村総務課	098-989-2002(代表)
南大東村総務課	0980-22-2001(代表)
北大東村総務課	0980-23-4001(代表)
伊平屋村総務課	0980-46-2001(代表)
伊是名村総務課	0980-45-2001(代表)
久米島町福祉課	098-985-7124
八重瀬町総務課	098-998-2200
多良間村消防事務所	0980-79-2619
竹富町まちづくり課	0980-82-1107
与那国町長寿福祉課	0980-87-3575

2 被災住宅の応急修理等

- ◆ 災害救助法に基づき、住宅が中規模半壊、半壊、準半壊のいずれかの被害を受け、自ら修理する資力がない世帯、又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した世帯に対して、被災した住宅の居室、台所、トイレ等日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理します。
- ◆ 応急修理は県又は市町村が業者に委託して実施します。
- ◆ 1世帯あたり修理限度額は、令和5年4月基準において、70万6千円以内（準半壊の場合は34万3千円以内）です。
- ◆ 詳しくは、市町村の窓口にお問い合わせください。

3 被災住宅の補修や再建に関する相談

- ◆ 被災住宅の補修や再建に関して、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターが「住まいるダイヤル」を開設しています。補修等の必要性の判断、事業者の紹介、建築士の派遣については、0570-016-100（平日10時～17時）にお問い合わせください。

4 断水に関する相談

- ◆ 断水に関する相談については、各市町村の水道事業担当部署にお問い合わせください。

5 災害に便乗した悪質商法に注意

- ◆ 自然災害が発生した場合、それに便乗した悪質商法など、自然災害に関連した消費者トラブルが多く発生する傾向があり、特に被災地域では、多くの相談が寄せられています。また、災害直後でなくとも過去の災害を持ち出したり、将来の不安をあおったりして勧誘され、トラブルになるケースも見られます（例：台風で壊れたのであれば自己負担なく修理できると訪問を受けた等）。

「おかしい」「困った」と思ったら、最寄りの消費生活センターにご相談ください。

相談窓口	電話番号	受付時間
国民生活センター 消費者ホットライン ※近くの消費生活相談窓口へ転送（土日祝日は国民生活センターへ転送）	188	9:00～12:00、13:00～16:00 （平日、※各地の相談窓口時間による）、10:00～16:00（土日祝）
沖縄県消費生活センター	098-863-9214	9:00～12:00、13:00～16:00 （平日）
宮古分室	0980-72-0199	
八重山分室	0980-82-1289	
那覇市消費生活センター	098-862-3278	9:00～12:00、13:00～16:00 （平日）

沖縄市消費生活センター	098-929-3140	9:00~12:00、13:00~16:00 (平日)
宜野湾市消費生活センター	098-893-4135	9:00~12:00、13:00~16:00 (平日)
うるま市消費生活センター	098-973-5692	9:00~12:00、13:00~16:00 (平日)



6 災害弔慰金等の支給

- ◆ 災害弔慰金は、災害により死亡した方の遺族に対して支給されます。また、災害障害見舞金は、災害による負傷、疾病で精神又は身体に著しい障害が出た場合、支給されます。
詳しくは、市町村の窓口にお問い合わせください。

7 災害援護資金の貸付

- ◆ 災害により負傷又は住居、家財の損害を受けた方に対して、生活の再建に必要な資金の貸付が受けられます。
- ◆ 償還期限は、据置期間(3年)を含め10年です。据置期間中は無利子ですが、据置期間経過後の利率は年3%です。
- ◆ 詳しくは、市町村の窓口にお問い合わせください。

8 生活福祉資金の貸付

- ◆ 生活福祉資金は、金融機関等からの借入が困難な低所得世帯、障害者世帯や高齢者世帯に対して、経済的な自立と生活の安定を図るために必要な経費を貸し付けるものです。
- ◆ 生活福祉資金には、「緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の少額の費用（緊急小口資金）」や、「災害を受けたことにより臨時に必要な費用（福祉費（災害援護費））」についての貸付があります。
- ◆ 詳しくは、お住まいの市町村社会福祉協議会にお問い合わせください。

【緊急小口資金】

- 貸付限度額：10万円以内
- 貸付利率：無利子
- 据置期間：貸付の日から2か月以内
- 償還期間：据置期間経過後12か月以内

【福祉費（災害援護費）】

- 貸付限度額：150万円（目安）
- 貸付利率：連帯保証人を立てた場合 無利子
連帯保証人を立てない場合 年1.5%
- 据置期間：貸付の日から6か月以内
- 償還期間：据置期間経過後7年以内（目安）

相談窓口	所在地	電話番号（代表）
那覇市社会福祉協議会	那覇市金城3-5-4市総合福祉センター 2F	098-857-7766
糸満市社会福祉協議会	糸満市字真栄里857	098-994-0563
豊見城市社会福祉協議会	豊見城市字平良467-4	098-856-2782
南城市社会福祉協議会	南城市佐敷字新里1870南城市役 所庁舎内	098-917-5692
(大里) ①ケアプランセンター ②ヘルパーステーション	南城市大里字仲間1124-1	①098-975-5718 ②098-975-5728
(知念) 社会福祉センター	南城市字久手堅453	098-948-7659
浦添市社会福祉協議会	浦添市仲間1-10-7	098-877-8226
宜野湾市社会福祉協議会	宜野湾市赤道2-7-1	098-892-6525
うるま市社会福祉協議会	うるま市字安慶名1-8-1	098-973-5459
石川支所	うるま市石川石崎1-1	098-964-2494
勝連支所	うるま市勝連平安名3074	098-978-5914
与那城支所	うるま市与那城屋慶名1098	098-978-0011
沖縄市社会福祉協議会	沖縄市住吉1-14-29	098-937-3385
名護市社会福祉協議会	名護市港2-1-1市民会館内福祉 センター内	0980-53-4142
宮古島市社会福祉協議会	宮古島市城辺字西里添788-3市社 会福祉センター内	0980-77-8661
平良支所	宮古島市平良字下里442	0980-72-3193
城辺支所	宮古島市城辺字西里添788-3	0980-77-7930
下地支所	宮古島市下地字上地505 下地公 民館内	0980-76-2270

上野支所	宮古島市上野字新里420-2上野老人福祉センター内	0980-76-2540
伊良部支所	宮古島市伊良部字前里添1101伊良部老人福祉センター内	0980-78-5973
石垣市社会福祉協議会	石垣市字登野城1357-1市健康福祉センター内	0980-84-2211
八重瀬町社会福祉協議会	八重瀬町字東風平1318-1	098-998-4000
与那原町社会福祉協議会	与那原町字上与那原16-2	098-945-3016
南風原町社会福祉協議会	南風原町字宮平697-10	098-889-3213
久米島町社会福祉協議会	久米島町字儀間5	098-851-8335
渡嘉敷村社会福祉協議会	渡嘉敷村字渡嘉敷747	098-987-3271
座間味村社会福祉協議会	座間味村字座間味109	098-987-2084
粟国村社会福祉協議会	粟国村字東1088村離島振興総合センター内	098-988-2045
渡名喜村社会福祉協議会	渡名喜村字渡名喜1935	098-989-2113
南大東村社会福祉協議会	南大東村字南144-1	09802-2-2226
北大東村社会福祉協議会	北大東村字中野207-2	09802-3-4103
読谷村社会福祉協議会	読谷村字座喜味2975	098-958-2939
嘉手納町社会福祉協議会	嘉手納町字水釜447-1	098-956-1177
北谷町社会福祉協議会	北谷町字吉原26-6	098-936-2940
北中城村社会福祉協議会	北中城村字仲順451村総合社会福祉センター内	098-935-4520
中城村社会福祉協議会	中城村字安里187-1吉の浦会館内	098-895-4081
西原町社会福祉協議会	西原町字与那城135	098-945-3651
国頭村社会福祉協議会	国頭村字辺土名1709	0980-41-5231
大宜味村社会福祉協議会	大宜味村字喜如嘉320	0980-44-3800
東村社会福祉協議会	東村字平良804村保健福祉センター内	0980-43-2544
今帰仁村社会福祉協議会	今帰仁村字天底62	0980-56-4742
本部町社会福祉協議会	本部町字大浜881-4	0980-47-6655
恩納村社会福祉協議会	恩納村字恩納6302	098-966-1193
宜野座村社会福祉協議会	宜野座村字惣慶1898	098-968-8979
金武町社会福祉協議会	金武町字金武1842	098-968-3310
伊江村社会福祉協議会	伊江村字川平364-1	0980-49-5104
伊是名村社会福祉協議会	伊是名村字仲田1163	0980-45-2292
伊平屋村社会福祉協議会	伊平屋村字我喜屋300	0980-46-2477
多良間村社会福祉協議会	多良間村字仲筋160	0980-79-2679

竹富町社会福祉協議会	石垣市美崎町11-1 竹富町役場 2階	0980-84-3302
与那国町社会福祉協議会	与那国町字与那国255	0980-87-2471

9 住宅の建設、補修等の融資

- ◆ 自然災害により自宅に被害を受けられた方に対して、金利等を優遇した建設資金、購入資金または補修資金を融資しています。

詳しくは、沖縄振興開発金融公庫にお問い合わせください。

相談窓口	電話番号	受付時間
沖縄振興開発金融公庫融資第三部住宅融資班	098-941-1850	9:00~17:00(平日)

- ◆ 各金融機関においても、被災者向けの特別融資を行っております。詳細は、各金融機関にお問い合わせください。

10 住宅ローンの返済

- ◆ 住宅ローンの返済について、借入先の同意のもと、返済の免除や減額を申し出る仕組み（自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン）があります。詳しくは借入先の金融機関にお問い合わせください。

借入先が銀行の場合、全国銀行協会相談室にお問い合わせいただくこともできます。

相談窓口	電話番号	受付時間
全国銀行協会相談室	0570-017-109(ナビダイヤル) または03-5252-3772	9:00~17:00(平日)



役所の手続のこと

11 国税の特別措置

- ◆ 国税の特例措置として「申告等の期限延長」、「納税の猶予」、「予定納税の減額」、「給与所得者の源泉所得税及び復興特別所得税の徴収猶予」などの措置が設けられています。
- ◆ 所得税の軽減として、災害により住宅や家財などに損害を受けた場合、確定申告で、i)所得税法に定める雑損控除の方法、ii)災害免除法に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部又は一部軽減が図られます。
- ◆ 詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

相談窓口	電話番号	受付時間
那覇税務署 (管轄:那覇市の一部、糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、南風原町)	098-867-3101	8:30~17:15 (平日)
北那覇税務署 (管轄:那覇市の一部、浦添市、西原町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、栗国村、渡名喜村、南大東村、北大東村)	098-877-1324	
沖縄税務署 (管轄:宜野湾市、沖縄市、うるま市、中城村、北中城村、嘉手納町、北谷町、読谷村)	098-938-0031	
名護税務署 (管轄:名護市、国頭郡、伊平屋村、伊是名村)	0980-52-2920	
石垣税務署 (管轄:石垣市、八重山郡)	0980-82-3074	
宮古島税務署 (管轄:宮古島市、宮古郡)	0980-72-4874	

12 県税の特別措置

- ◆ 災害によって大きな損害を受けた場合、被災者に対して、個人事業税、不動産所得税、自動車税等の県税に関して、減免、徴収の猶予、申告・納付などの期間の延長の救済措置があります。

- ◆ 詳しくは、最寄りの県税事務所にお問い合わせください。

相談窓口	電話番号	受付時間
那覇県税事務所 (管轄:那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町)	098-867-1387	8:30~17:15 (平日)
コザ県税事務所 (管轄:宜野湾市、沖縄市、うるま市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村)	098-894-6503	
名護県税事務所 (管轄:名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村)	0980-52-5138	
八重山事務所県税課 (管轄:石垣市、竹富町、与那国町)	0980-82-3045	
宮古事務所県税課 (管轄:宮古島市、多良間村)	0980-72-2553	

13 市町村税の特別措置

- ◆ 災害によって大きな損害を受けた場合、被災者に対して、減免、徴収の猶予、申告・納付などの期間の延長の救済措置があります。
- ◆ 被害状況に応じて、国民健康保険料・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料が減免されることがあります。
- ◆ 詳しくは、市町村の窓口にお問い合わせください。

14 公共料金の減免措置等

- ◆ 電気、ガス、電話等については、各事業者において、災害救助法の適用区域の被災者に対し、支払期日の延長、料金の減免、工事費の免除、修理費用の軽減など特別措置を行う場合があります。適用の条件、支援措置の内容については、事業者ごとに異なります。
 また、減免措置等は、お客様からの申出が必要な場合がありますので、手続き方法について、各社へご確認ください。
- ◆ 上下水道についても、基本料金、使用料金の減免や支払い期限の延長等が行われる場合があります。詳しくは上下水道の事業者（市町村）にご確

認ください。

○電気

相談窓口	電話番号	受付時間
沖縄電力コールセンター	0120-586-391 (IP電話等の場合:098-993-7777)	8:30~17:00(平日)

○電話

事業者名など		電話番号	受付時間
N T T 西日本	携帯電話から	0800-2000-116	9:00~17:00(平日、土日祝日)
	一般電話などから	116(局番なし)	
N T T ドコモ	携帯電話から	151(局番なし、通話料無料)	9:00~20:00(平日、土日祝日)
	一般電話などから	0120-800-000(通話料無料)	
a u	携帯電話から	157(局番なし、通話料無料)	9:00~20:00(平日、土日祝日)
	一般電話などから	0077-7-111(通話料無料)	
ソフトバンク	携帯電話から	157(局番なし、通話料無料)	9:00~20:00(平日、土日祝日)
	一般電話などから	0800-919-0157(通話料無料)	
楽天モバイル		050-5434-4653	9:00~17:00(平日、土日祝日)

- ◆ N H Kでは、災害救助法の適用区域内で建物が、半壊、半焼または床上浸水以上程度の被害を受けた場合、放送受信料が一定期間免除されることがあります。

相談窓口	電話番号	受付時間
NHK 受信料お問合せ窓口	0570-077-077 (ご利用になれない場合:050-3786-5003 (有料))	9:00~18:00(土日祝日も受付)

年金手帳などを紛失した場合 国民年金等の保険料が支払えない場合

- ◆ 年金手帳、年金証書を紛失した場合は、再発行ができます。詳しくは、各年金事務所にお問い合わせください。
- ◆ 国民年金被保険者について、一定の要件に該当する場合には、申請に基づいて災害時の保険料が免除されます。
- ◆ 被災に伴い厚生年金保険料等の納付が困難な事業所に対しては、納付の猶予制度があります。
- ◆ 詳しくは、日本年金機構年金ダイヤル(下記参照)にお問い合わせください。市町村の国民年金担当窓口または最寄りの年金事務所にお問い合わせすることもできます。

相談窓口	電話番号	受付時間
日本年金機構 <i>ねんきんダイヤル</i>	0570-05-1165 (050で始まる電話 でかける場合: 03-6700-1165)	月 8:30~19:00 火~金 8:30~17:15 第2土 9:30~16:00
来訪相談の予約専用受付電話	0570-05-4890 (050で始まる電話 でかける場合: 03-6631-7521)	8:30~17:15(平日)
那覇年金事務所 (管轄:那覇市※、糸満市、豊見城市、南風原町、 八重瀬町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜 村、南大東村、北大東村) ※厚生年金保険等については那覇市の一部(首 里地区等の浦添年金事務所管内の地域を除く。)	098-855-1111	8:30~17:15 (平日)
浦添年金事務所 (管轄:浦添市、南城市、西原町、与那原町、久米 島町) ※厚生年金保険等については那覇市の一部(首 里地区、曙町、安謝、天久等)	098-877-0343	【時間延長】 週初の開所日 17:15~19:00
コザ年金事務所 (管轄:沖縄市、宜野湾市、うるま市、読谷村、嘉 手納町、北谷町、北中城村、中城村)	098-933-2267	【週末相談】 第2土曜 9:30~16:00
名護年金事務所 (管轄:名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁 村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊平屋 村、伊是名村)	0980-52-2522	

石垣年金事務所 (管轄:石垣市、竹富町、与那国町)	0980-82-9211	
平良年金事務所 (管轄:宮古島市、多良間村)	0980-72-3650	

16 登記済証(権利証)、登記識別情報を紛失した場合

- ◆ 登記済証(権利証)又は登記識別情報について、災害によりこれらの書類を紛失して登記所に提出できない場合、他の手段での本人確認となります。詳細は、地方法務局・支局にお問い合わせください。

相談窓口	電話番号	管轄区域(不動産登記)	受付時間
那覇地方法務局	098-854-7950	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、与那原町、八重瀬町、久米島町、渡嘉敷村、粟国村、座間味村、渡名喜村、南大東村、北大東村、西原町	8:30 ~ 17:15 (平日)
沖縄支局	098-937-3278	沖縄市、うるま市	
名護支局	0980-52-2729	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村	
宮古島支局	0980-72-2639	宮古島市、多良間村	
石垣支局	0980-82-2004	石垣市、竹富町、与那国町	
宜野湾出張所	098-898-5454	宜野湾市、浦添市、北谷町、嘉手納町、読谷村、北中城村、中城村	

17 県有施設の被害に関する相談

- ◆ 県道、県管理一般国道、河川、海岸、砂防施設の被害に関すること(県管理施設が対象となります。)

相談窓口	管轄地域	電話番号	受付時間
北部土木事務所維持管理班	北部	0980-53-1787	9:00~16:00(平日、 12時~13時を除く)
中部土木事務所維持管理班	中部	098-894-6512	
南部土木事務所維持管理班	南部	098-867-2941	
宮古土木事務所維持管理班	宮古	0980-72-1616	
八重山土木事務所維持管理班	八重山	0980-82-2942	



民間の手続のこと

18 損害保険の取扱い

- ◆ 損害保険の適用などについては、ご契約の損害保険会社又は次の窓口にお問い合わせください。

相談窓口	電話番号	受付時間
そんぽADRセンター (一般社団法人日本損害保険協会)	0570-022-808	9:15~17:00(平日)

- ◆ 証券の紛失等により、保険契約に関する手掛かりを失った方は次の窓口で照会できます。

相談窓口	電話番号	受付時間
自然災害損保契約照会センター (一般社団法人日本損害保険協会)	0120-501-331	9:15~17:00(平日)

19 生命保険の取扱い

- ◆ 家屋等の流失・焼失等により生命保険契約に関する手掛かりを失い、保険金の請求を行うことが困難な方は、次の窓口にお問い合わせください。

相談窓口	電話番号	受付時間
生命保険相談所 (一般社団法人生命保険協会)	0120-001-731	9:00~17:00(平日)
かんぽコールセンター(簡易保険の場合)	0120-552-950 (ご高齢のお客様専用: 0120-744-552)	9:00~21:00(平日) 9:00~17:00(土日祝)

20 預貯金通帳、印鑑を紛失した場合

- ◆ 金融機関、証券会社、生命保険会社、損害保険会社等では通帳、保険証書や印鑑を紛失した場合でも、本人確認ができれば、預貯金、保険金等の払戻しができます。

相談窓口	電話番号	受付時間
各金融機関、保険会社等の窓口		
ゆうちょコールセンター	0120-108-420	9:00～19:00(平日) 9:00～17:00(土日祝)
金融庁 金融サービス利用者相談室	0570-016811 (IP電話:03-5251-6811)	10:00～17:00(平日)

21 法律相談等の窓口

- ◆ 法テラスでは、法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を行っています（無料の法律相談は一定の要件があります）。

相談窓口	電話番号	受付時間
法テラス サポートダイヤル	0570-078-374	9:00～21:00(平日) 9:00～17:00(土)

- ◆ 沖縄弁護士会では、面談、電話による相談を実施しています（有料）。

相談窓口	電話番号	受付時間
(一般の方) 沖縄弁護士会	那覇	10:00～15:00(平日) ※予約受付後、後日、折り返しの 電話で法律相談を行う
	沖縄支部	
	名護支部	



医療・健康のこと

22 医療保険、介護保険の保険料・窓口負担の減免

- ◆ 災害による収入の減少などの特別な理由により、保険料・窓口負担の支払が困難と認められる方に対して、医療保険、介護保険の保険料・窓口負担について減免、支払猶予の措置が講じられる場合があります。
詳しくは、ご加入の医療保険制度保険者又は市町村にご確認ください。

23 こころの悩みや健康に関する相談

- ◆ 災害にあわれた方のこころの悩みや健康に関する相談を電話でお受けしています。

相談窓口	電話番号	受付時間
こころの電話相談 (沖縄県精神保健福祉センター)	098-888-1450	9:00～11:30、13:00～16:30 (月、水、木、金)
よりそいホットライン	0120-279-338	24時間



教育のこと

24 奨学金の緊急採用、返還期限猶予、JASSO支援金の受付

- ◆ 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）では、①災害救助法適用地域の世帯の学生等に対する給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金の緊急採用・応急採用、②奨学金返還者からの減額返還・返還期限猶予の願出、③居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた学生等からの支援金の申請を受け付けています。

詳しくは、在学している学校又は、日本学生支援機構奨学金相談センターにお問い合わせください。

①給付型奨学金(家計急変採用)、貸与奨学金(緊急採用・応急採用)

対象者：災害により家計が急変し、奨学金の給付又は貸与を希望する方

申込方法：在学している学校を通じて申し込む。

奨学金の種類：給付型奨学金、第一種奨学金(利子なし)、第二種奨学金(利子付)

②減額返還、返還期限猶予

対象者：災害等により奨学金の返還が困難となった方

願出方法：「奨学金減額返還願」もしくは「奨学金返還期限猶予願」を日本学生支援機構に提出する。

③JASSO災害支援金

対象者：災害により学生等本人やその生計維持者が現に住んでいる家が、半壊(半流出・半埋没及び半焼失を含む)以上の被害を受けたり、床上浸水となったり、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いたりした方(外国人留学生を含む)

申請方法：在学している学校を通じて申し込む。

支給額：10万円(返還不要)

相談窓口	電話番号	受付時間
日本学生支援機構 奨学金相談センター	0570-666-301(ナビダイヤル) (一部IP電話等の場合:03-6743-6100)	9:00~20:00(平日)

事業者の方へ



25 中小企業者を対象とした相談窓口

台風6号

- ◆ 沖縄振興開発金融公庫では、「令和5年台風第6号による災害に関する特別相談窓口」を設置し、災害による被害を受けた事業者等の方から融資や返済に関する相談を受け付けています。

相談窓口	電話番号	受付時間
本店 【中小・小規模事業者の方】 融資第二部中小企業融資第一班（那覇市 又は先島地方を除く離島に住所を置く方）	098-941-1785	9:00～17:00（平日）
融資第二部中小企業融資第二班（本島南 部に住所を置く方）	098-941-1795	
【生活衛生関係営業を営む方】 融資第二部生衛・創業融資班	098-941-1830	
【農林漁業者の方】 融資第三部農林漁業融資班	098-941-1840	
【病院・医療関係の方】 融資第一部産業開発融資班	098-941-1765	
【返済の相談】 事業管理部業務第二班	098-941-1815	
中部支店	098-989-6511	
北部支店	0980-52-2338	
宮古支店	0980-72-2446	
八重山支店	0980-82-2701	

- ◆ 沖縄県信用保証協会では、台風で被災した中小企業支援策として「令和5年台風6号特別相談窓口」を設置し、被災から復旧に向けた運転資金、設備資金、保証付融資の返済額や期間の見直し等の相談を受け付けています。

相談窓口	電話番号	受付時間
保証第一・第二課	098-863-5300	9:00～17:00（平日）
経営支援課	098-863-5310	

- ◆ 各団体では、被害を受けられた中小企業・小規模事業者の方々を対象に特別相談窓口を設置しています。詳しくは、次の相談窓口にお問い合わせください。

相談窓口	電話番号	受付時間
商工組合中央金庫那覇支店	098-866-0196	9:00～15:00(平日)
那覇商工会議所	098-868-3758	9:00～17:00(平日)
浦添商工会議所	098-877-4606	8:30～17:15(平日)
沖縄商工会議所	098-938-8022	8:30～17:00(平日)
宮古島商工会議所	0980-72-2779	9:00～17:30(平日)
沖縄県商工会連合会	098-859-6150	8:30～17:15(平日)
沖縄県中小企業団体中央会	098-860-2525	8:30～17:00(平日)
沖縄県よろず支援拠点	098-851-8460	9:00～19:00(平日) 9:00～17:00(土)
(独)中小企業基盤整備機構沖縄事務所	098-859-7566	9:00～17:45(平日)
(独)中小企業基盤整備機構九州本部企業支援課	092-263-0300	
沖縄総合事務局経済産業部中小企業課	098-866-1755	9:00～17:00(平日)
全国商店街振興組合連合会	03-3553-9300	

26 災害復旧貸付の実施 台風6号

- ◆ 台風6号により被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、沖縄振興開発金融公庫が運転資金又は設備資金を融資する災害復旧貸付を実施します。詳細は、沖縄振興開発金融公庫（21ページ参照）にお問合せください。

(制度概要)

	生業資金	中小企業資金
融資限度額	3千万円	1億5千万円(別枠)
融資期間(うち据置期間)	10年以内(2年以内)	
金利	0.79%	0.74%

27 セーフティネット保証4号の適用

台風6号

- ◆ 災害救助法が適用された沖縄県の34市町村において、台風6号の影響により売上高等が減少している中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会が一般保証とは別枠の限度額で融資額100%を保証するセーフティネット保証4号を適用します。詳細は、沖縄県信用保証協会(21ページ参照)にお問合せください。

(制度概要)

- ①対象資金：経営安定資金
- ②保証割合：100%保証
- ③保証限度額：無担保8,000万円、普通2億円(別枠)
- ④保証人：原則第三者保証人は不要

28 小規模企業共済災害時貸付の適用

台風6号

- ◆ 災害救助法が適用された沖縄県の34市町村において、被害を受けた小規模企業共済契約者に対し、中小企業基盤整備機構が原則として即日で低利で融資を行う災害時貸付を適用します。詳細は、中小企業基盤整備機構沖縄事務所(22ページ参照)にお問合せください。

(制度概要)

- ①貸付限度額：原則として納付済掛金の合計額に掛金納付月数に応じて7割～9割を乗じて得た額(50万円以上で5万円の倍数となる数)と1,000万円のいずれか少ない額
- ②貸付利率：年0.9%(令和5年8月7日現在)
- ③貸付期間：貸付金額500万円以下 36か月
貸付金額505万円以上 60か月
- ④償還方法：6か月ごとの元金均等割賦償還
- ⑤担保、保証人：不要
- ⑥借入窓口：商工組合中央金庫本店・支店

29 既往債務の返済条件緩和等の対応

台風6号

- ◆ 経済産業省では、沖縄県内の沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫及び信用保証協会に対して、返済猶予等の既往債務の条件変更、貸出手続の迅速化及び担保徴求の弾力化などについて、台風6号により被害を受けた中小企業・小規模事業者の実状に応じて対応するよう要請しています。詳細は、各機関(21、22ページ参照)にお問合せください。

30 中小企業セーフティネット基金

台風6号

- ◆ 沖縄県では、台風6号による災害を沖縄県融資制度の「中小企業セーフティネット基金」における知事認定災害と認定し、被害を受けた方々が迅速に復興できるよう、次のとおり資金繰り支援を実施しています。
 - 融資対象者：沖縄県内で1年以上事業を実施し、令和5年台風6号によって被害を受けた中小企業者、共同組合等(農林漁業や金融保険業などの一部業種は対象となりません。)
 - 融資対象となる地域：県内全市町村
 - 資金使途：災害からの復旧に係る事業資金
 - 融資限度額：運転、設備合わせて3,000万円(信用保証協会一般保証枠適用)
 - 融資期間(据置期間)：運転資金 7年(1年)
設備資金 10年(1年)
 - 融資利率：0.90%
 - 保証利率：0.00%(保証料については県が全額負担します。)
 - 金融機関への申込期間：令和5年8月3日から11月2日まで
 - 申込方法：「市町村長が発行した罹災証明書」若しくは「市町村長若しくは商工会会長が発行した融資対象認定書」を取得後、当該証明書等を県融資制度の必要書類に添付し、直接取扱金融機関に申し込む。
 - 取扱金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、商工組合中央金庫、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

相談窓口	電話番号	受付時間
沖縄県商工労働部中小企業支援課	098-866-2343	9:00～16:00（平日、12時～13時を除く）

31 農林水産業者を対象とした相談窓口

- ◆ 沖縄県では、農林水産業に関する相談窓口を設置しています。詳しくは、各相談窓口にお問い合わせください。

○営農に関すること（営農相談、資金相談など）

相談窓口	管轄地域	電話番号	受付時間
北部農林水産振興センター 農業改良普及課	北部	0980-52-2752	9:00～17:00 （平日、12時～13時を除く）
中部農業改良普及センター	中部	098-894-6521	
南部農業改良普及センター	南部	098-889-3515	
宮古農林水産振興センター 農業改良普及課	宮古	0980-72-3149	
八重山農林水産振興センター 農業改良普及課	八重山	0980-82-3497	

○家畜に関すること（家畜の死亡、異常など）

相談窓口	管轄地域	電話番号	受付時間
北部農林水産振興センター 家畜保健衛生課	北部	0980-52-2939	9:00～17:00 （平日、12時～13時を除く）
中央家畜保健衛生所	中部 南部	098-945-2297	
宮古農林水産振興センター 家畜保健衛生課	宮古	0980-72-3321	
八重山農林水産振興センター 家畜保健衛生課	八重山	0980-84-4111	

○水産業に関すること（水産制度資金、養殖魚の死亡、異常など）

相談窓口	管轄地域	電話番号	受付時間
農林水産部水産課企画班	—	098-866-2300	9:00～17:00 （平日、12時～13時を除く）
水産海洋技術センター（北部駐在）	北部	0980-47-5205	
水産海洋技術センター（普及班）	中部 南部	098-852-4532	

宮古農林水産振興センター 農林水産整備課(漁港水産班)	宮古	0980-72-2365	
八重山農林水産振興センター 農林水産整備課(漁港水産班)	八重山	0980-82-2342	

○林業に関すること(きのこ生産者からの支援相談、資金相談など)

相談窓口	管轄地域	電話番号	受付時間
農林水産部森林管理課資源活用普及班	—	098-866-2295	9:00~17:00 (平日、12時~13時を除く)
北部農林水産振興センター 森林整備保全課	北部	0980-52-2832	
南部林業事務所	中部 南部	098-941-2583	
宮古農林水産振興センター 農林水産整備課(農林整備班)	宮古	0980-72-2365	
八重山農林水産振興センター 農林水産整備課(農林整備班)	八重山	0980-82-2342	

32 労働保険料等の納付猶予

- ◆ 災害発生に伴い、全積極財産(負債を除く資産)のおおむね20%以上に損失(相当の損失)を受けた場合は、労働保険料等の納付の猶予制度を受けることができる場合がありますので、沖縄労働局にご相談ください。

相談窓口	電話番号	受付時間
沖縄労働局労働保険徴収室徴収係	098-868-4038	8:30~17:15(平日)

そのほかの情報



33 太陽光発電システムに関する留意点・相談窓口

- ◆ 浸水等の被害を受けた太陽光発電システムの取扱い上の留意点をホームページに掲載しています。

○ <http://www.jpea.gr.jp/topics/180710.html>

相談窓口	電話番号	受付時間
一般社団法人太陽光発電協会	0570-003-045	9:00~12:00、13:00~17:00(平日)

34 ペット動物に関する相談窓口

- ◆ ペットの飼育全般の相談を受け付けています。

相談窓口	電話番号	受付時間
沖縄県動物愛護管理センター	098-945-3043	8:30~11:30、13:00~16:30(平日)

(参考) 市町村の電話番号

市町村	所在地	電話番号(代表)
那覇市	那覇市泉崎1丁目1番1号	098(867)0111
宜野湾市	宜野湾市野嵩1丁目1番1号	098(893)4411
石垣市	石垣市字真栄里 672 番地	0980(82)9911
浦添市	浦添市安波茶1丁目1番1号	098(876)1234
名護市	名護市港一丁目1番1号	0980(53)1212
糸満市	糸満市潮崎町1丁目1番地	098(840)8111
沖縄市	沖縄市仲宗根町26番1号	098(939)1212
豊見城市	豊見城市字宜保一丁目1番地1	098(850)0024

うるま市	うるま市みどり町一丁目1番1号	098(974)3111
宮古島市	宮古島市平良字西里1140番地	0980(72)3751
南城市	南城市佐敷字新里1870番地	098(917)5309
国頭村	国頭村字辺土名121番地	0980(41)2101
大宜味村	大宜味村字大兼久157番地	0980(44)3001
東村	東村字平良804番地	0980(43)2201
今帰仁村	今帰仁村字仲宗根219番地	0980(56)2101
本部町	本部町字東5番地	0980(47)2101
恩納村	恩納村字恩納2451番地	098(966)1200
宜野座村	宜野座村字宜野座296番地	098(968)5111
金武町	金武町字金武1番地	098(968)2111
伊江村	伊江村字東江前38番地	0980(49)2001
読谷村	読谷村字座喜味2901番地	098(982)9200
嘉手納町	嘉手納町字嘉手納588番地	098(956)1111
北谷町	北谷町字桑江一丁目1番1号	098(936)1234
北中城村	北中城村字喜舎場426番地2	098(935)2233
中城村	中城村字当間585番地1	098(895)2131
西原町	西原町字与那城140番地の1	098(945)5011
与那原町	与那原町字上与那原16番地	098(945)2201
南風原町	南風原町字兼城686番地	098(889)4415
渡嘉敷村	渡嘉敷村字渡嘉敷183番地	098(987)2321
座間味村	座間味村字座間味109番地	098(987)2311
粟国村	粟国村字東367番地	098(988)2016
渡名喜村	渡名喜村1917番地3	098(989)2002
南大東村	南大東村字南144番地1	09802(2)2001
北大東村	北大東村字中野218番地	09802(3)4001
伊平屋村	伊平屋村字我喜屋251番地	0980(46)2001
伊是名村	伊是名村字仲田1203番地	0980(45)2001
久米島町	久米島町字比嘉2870番地	098(985)7121
八重瀬町	八重瀬町字東風平1188番地	098(998)2200
多良間村	多良間村字仲筋99番地2	0980(79)2011
竹富町	石垣市美崎町11番地1	0980(82)6191
与那国町	与那国町字与那国129番地	0980(87)2241